

## 芦屋市自治会連合会平成 30 年度第 4 回理事会会議概要

日 時	H30 年 9 月 27 日(木) 14 時 00 分～ 16 時 00 分
場 所	自治連業平事務所
出席者	役員：助野、高橋、伊藤、孝岡、天井、秋山、廣瀬(代理人：尾崙)、納谷 8 名 理事：樋口、吉野、平井、段谷、岡田、森賀、大永、香川、伊丹(※代理人：伊藤)、8 名 事務局(市民参画課)：浅野、御宿、三浦 3 名 欠席理事 5 名

### 議事と決定事項

会長から本日の議事進行・司会を事務幹事 納谷氏に願いたい旨提案があり、参加者の同意を得て議事に入った。

#### 【協議事案】

##### 1. 「平成 30 年度まちづくり懇談会」質疑事項の決定について

司会より今年度「まちづくり懇談会」は従来を修正し、各ブロックから提案された全質問項目のうち、懇談会当日は全市に亘るテーマ数件に絞って行政との質疑にすることになった。

これにより 19 日に開催された役員会議にて全 20 件の提案案件から 4 件をこの全市に亘るテーマとして、本日の理事会に諮ることが報告され、直ちに協議に入った。

事務局(市民参画課)にて当該 20 件の提案が一覧表にされ各理事に配布された。

なお、各ブロックからの質問・提案事案については、全件、従来通り行政各署からの回答を得られることも併せて報告された。

#### 【案件】

##### ①No11 「防犯カメラの全市設置を推進について(4、9B ブロックブロック)」

意見：この件は長年の課題である。まちづくり防犯グループ連絡協議会からも引続き提案するも行政の返答は曖昧模糊としていて行政の姿勢が見えない。提案事案として挙げてほしい。

なお、表記されている「自主防犯連絡会議」という会議体は存在せず、例年事務局には正しい表記をお願いしてきたが今年も間違ったままだ。改めて是正を望む。

また、できれば、まちづくり防犯グループ連絡協議会からも支持のあることを併記して欲しい。

事務局：正しい表記に訂正する。

併記についても特段の問題ないと思われる。

協議の結果、役員会の推薦を了承した。

##### ②No14 「JR 駅南開発計画における市民の意見の収集について(2A、6A ブロック)」

意見：質問の構成が 2 つに大別される。

- ・ 1 は市全体の開発構想を立案する際に、市民参画がなされてこなかったことへの質問。当該案件では「駅南開発まちづくり協議会」に自治会、自治連や商工会、バス会社やタクシー会社などが何故入っていないかを問いたい。市民参画条例に反していないか？この問いかけは今後の市の大型開発計画策定時に市民が参画できるかどうかの大きな問いかけとなる…という思いを伝えたい。
- ・ 2 は実質上の修正可能な範囲に対する市民目線の質問である。ほぼ 9 割近くが決定事項として進んでいる現状で、どれくらいの修正可能な余地があるか、問いかけたい。可能な余地がないならば「なぜ」を問いたい。
- ・ 予算措置などで対象ではないかもしれないが、もし当計画案が市民の希望する形で修正できれば、余剰金が出るはずで、そのお金を他の案件(例：防犯カメラ設置や南浜町への防災装備費など)に充てられるだろう。そのような考えができないものか？
- ・ 分科会=BTA の提案する改善案だけが改善案か？もっと他にも改善すべき、改善して欲しい案があるのではないか？市案と BTA 案の比較図だけでは誤解も生じる可能性あり。

協議の結果、提案の質問文言を修正し提案することを了承した。

### ③No15「阪神電鉄芦屋市区間の立体交差化計画について(5、6Aブロック)」

意見：このテーマも市民の長年の希望テーマである。昨年の「まち懇」でも質問されたが、市の回答は「財政負担が大きい」との観点できちんとした回答をしていない。

- ・この課題に対し市はどのように考えているか、その考えを説明していただく質問にした方がよい。質問事項後段に記載している「財政負担」についての文言は質問者が記述することではない（むしろ回答側の考えである）。削除されたい。
- ・当提案に理事会で役員内から疑義が出るのはおかしい。役員内での意思統一を図っておくべきだ。

事務局：役員会を経て理事会に出された議案内容に対し、提案側の役員から疑義が出る件は指摘の通りであり今後、そのようなことがないように改める。

質問欄の文言については修正する。

協議の結果、当提案の質問文言を修正することを了承した。

### ④No20「防災拠点の見直しについて(10ブロック)」

意見：今般の台風災害に対する当該被害地域からの切実な質問である。

- ・項目で表記した内容は修正した方がよい。「防災拠点の見直しについて」だけでは質問欄の文言から少し的外れしてしまう。今回の災害は「想定外」が市の見解のようである。従って「想定外に発生した災害に対しどのような検証をしたか」「そこから得た結果は何か」「想定外災害が起き大きな被害が出、対応が後手に回ったことを受け、想定を一から早急に見直す必要がある。どうすればよいか」を問う形にした方がよい。
- ・この軸をきちんとしないと恐らく「防災拠点の見直しを」は総論にとどまると思われる。
- ・「防災拠点の見直し」という範疇で言えば、一覧表 No1「高座川に流れ込む湧水を防火水槽に注水利用する件について(1ブロック)」も関連案件であり、この項に入れて質問して欲しい。

協議の結果、当提案の質問文言を修正し提案することを了承した。

以上の通り、役員会提案の4項目は一部修正を加えることを以て了承された。

なお、全質問に対する市の回答が出そろった10月19日頃を待って、回答書を作成し各自治会長宛てに送付する予定。

## 2. 自治連 HP 閲覧者拡大策および自治連会員メールアドレス登録促進策

- ・自治連 HP は8月13日に正式にアップした。自治会員の皆さんにぜひ閲覧して欲しい。また各理事から所属ブロック自治会長へ、自治連 HP を閲覧するように強く伝えて欲しい。
- ・HP 記事は総括を助野会長、分科会を高橋副会長、議事録関係を納谷事務幹事が対担当し、今後は記載者のイニシャル表示を検討している。
- ・若い世代が自治会活動に関心を持つように呼びかける有力な道具の一つとして、ネットを活用した情報発信として HP の活用を根気よく進める。
- ・各種連絡、報告等の案内を迅速にかつ経済的に伝達する有力な手段として、各自治会長に E-mail アドレス登録を促進したい。

提案：案内、連絡を出す度に呼びかけ、また、まち懇や総会など会議の際にアドレス登録用紙を用意するようにするとよい。

## 3. 県連 50 周年記念大会への出席について助野会長から説明

- ・来年度以降の検討課題として、費用対効果が不明確な県連について脱会の是非が検討課題に挙がっているが、理事各位には神戸ポートビルで開催される県連 50 周年記念大会出席をお願いしたい。
- ・2部までは無料、第3部は会費 8000 円要だが、会場が近いことでもあり懸案判断の参考にも積極的に参加をお願いしたい。参加者県連の要もあり、連絡は事務局まで早く申出をお願いする。

## 4. 自治連と行政・議会との連携、関係性について

分科会等意見具申の実現性を高めるためにどうあるべきか…

意見：二元代表制の間接民主主義において、市民の意見を反映させるには首長と議会多数会派の理解と支持を取り付けなければならないことが必須である。少数会派議員の協力は容易に得られるが、安易に頼ると多数会派を敵に回すことは、先の幼保改革見直しを求める直接請求の経緯から明らかである。分科会に結果を求めるためには慎重かつ有効な作戦を練る必要がある。

## 【連絡事項】

## 1. 芦屋市附属機関委員決定報告(資料配布)

- |                         |         |             |
|-------------------------|---------|-------------|
| ● 芦屋市地域福祉推進協議会          | K 氏     | (公募・面談実施)   |
| ● 芦屋市廃棄物減量等推進審議会        | A 氏、Y 氏 | (所見提出)      |
| ● 芦屋市青少年問題協議会           | T 氏     | (公募・推薦)     |
| ● 芦屋市営住宅入居者選考委員会        | A、Y 氏   | (公募・推薦)     |
| ● 芦屋市すこやか長寿プラン 21 評価委員会 |         | 自治連 HP で公募中 |
| ● 芦屋市トライやるウィーク推進協議会     |         | 自治連 HP で公募中 |
| ● 芦屋市市民参画協働推進会議         |         | 新規募集予定      |

## 助野会長：

- ・自治連新年度発足に伴う市からの附属機関委員推薦要請について、日程に余裕がないため個別に例外対応せざるを得なかったものを除き、公募してきた。
  - ・締め切りまでに応募がない案件については役員会推薦の対応をとってきた。
  - ・委嘱委員推薦要請について附属機関所事務局に、要請は2カ月前を目安に自治連事務局に連絡するように申し入れている。その際、会議の主旨及び募集要項等の資料の提供を依頼する。
  - ・自治連が掲げる「公募により広く会員からの確かな委員を選出し推薦する方針」に沿い、選出過程を明確かつ明快にしながら正常化に努める。
  - ・「所見書」を添えて応募された応募者提が定数を超える場合は、応募者と役員が面談、合議し選出する。
  - ・会員各位に参加・参画を呼びかけ、自治連及び行政により関心を持つことを促すためにも、理事各位に日頃より積極的に委員適任者の発掘に尽力いただきたく理解と協力をお願いする。
- 意見：0 理事から「芦屋市すこやか長寿プラン 21」委員として参加し、発言してきた経緯があり、引き続き参加したい。市民参画課事務局に既に申し出ている。
- 返答：自治連の方針に明示しているように、委嘱推薦委員は原則として公募としている。同委員も公募しており、是非とも所見書を添えて応募いただきたい。「所見書」フォーマットは事務局で受け取っていただきたい。

以上